

モニタリング総合評価表(令和5年度分)

令和6年5月29日

施設名 苫小牧市公設地方卸売市場青果部
 指定管理者名 丸一苫小牧中央青果株式会社
 所管課名 産業経済部 産業振興室 農業水産振興課

モニタリング項目	チェック方法	評価				
		特優	優	普通	劣	特劣
1 事業計画の達成度（配点32点）						
事業計画の内容に従い、適切に施設の管理運営が行われたか。（12点）	事業計画書、事業報告書	12	9.6	6.0	2.4	0
施設利用者数の増加、利用率の上昇、利用者利便性の向上などの目標は達成されたか。（10点）	事業計画書、四半期報告、事業報告書、実地調査					
（上記以外の施設 配点10点） 施設の設置目的にあった成果は上がっているか（目標値を設定していないその他の施設）。	事業計画書、事業報告書	10	8.0	5.0	2.0	0
自主事業は計画どおり行われたか。（5点）	事業計画書、事業報告書	5	4.0	2.5	1.0	0
地域、関係機関、ボランティア等との協働・連携に向けた取組が行われているか。（5点）	事業計画書、実地調査、事業報告書	5	4.0	2.5	1.0	0
2. 利用者の満足度（配点26点）						
利用者の満足が得られているか。（10点）	アンケート調査など	10	8.0	5.0	2.0	0
利用者の意見・要望の把握は適切に行われているか。（8点）	アンケート調査、事業報告書など	8	6.4	4.0	1.6	0
利用者の意見・要望・苦情への対応は十分行われたか。（8点）	四半期報告書、アンケート調査、事業報告書	8	6.4	4.0	1.6	0
3 管理運営の効率性（配点16点）						
経費の低減が図られているか。またその取組は十分か。（10点）	収支計画書、四半期報告、事業報告書	10	8.0	5.0	2.0	0
一部業務の再委託に要している経費は、適切な水準か。また、経費が最小となるような取組はされているか。（6点）	事業報告書・実地調査・収支報告書	6	4.8	3.0	1.2	0
収入増加のための取組はされているか。（6点）	事業報告書・収支報告書					

4 適正な管理運営（配点20点）						
職員の能力向上に向けた取組は行われたか（研修等）。（4点）	事業計画書、事業報告書、実地調査	4	3.2	2.0	0.8	0
安全対策（事故防止等）は十分だったか。（5点）	実地調査・事業報告書	5	4.0	2.5	1.0	0
適正な人員配置及び職員の管理体制は適正か。（5点）	事業計画書、事業報告書、シフト表、実地調査	5（適）		0（不適）		
施設の平等な利用等について、適切に処理されているか（使用料の減免、還付含む。）。（1点）	四半期報告書、事業報告書、実地調査	1（適）		0（不適）		
利用者の個人情報等について適正に管理が行われていたか。（1点）	事業計画書、四半期報告書、事業報告書、実地調査	1（適）		0（不適）		
収支の状況に不適切な点はないか（収支計画との乖離など）。会計処理は適切か（1点）	収支計画書、収支報告書	1（適）		0（不適）		
施設・設備等の法定点検及び保守は、適正に行われているか。（1点）	実地調査、事業報告書	1（適）		0（不適）		
書類・備品等の管理は適正に行われているか。（1点）	実地調査、事業報告書	1（適）		0（不適）		
法令・協定書等を遵守し、適正管理が行われているか。（1点）	事業報告書	1（適）		0（不適）		
5 地域貢献（配点6点）						
雇用・資材調達・再委託等、地域貢献に努めているか。	実地調査、事業報告書	6	4.8	3.0	1.2	0
総合点数（100点満点）		83.2点				
【加点項目】法人等が障害者雇用率を達成しているか。（3点）	障害者雇用率調書など	3		0		
総合点数（103点満点）		83.2点				

【評価基準】配点×掛け率＝評価点

評価	大変優れている	優れている	普通	劣っている	全く劣っている
掛け率	1.0	0.8	0.5	0.2	0

総合評価

AA・**A**・B・C・D・E

AA:90 点以上

事業計画書の内容（目標）を上回る取組が実行されるなど、モニタリングの結果においても極めて優れていると認められる。

A:80 点以上 90 点未満

事業計画書の内容（目標）どおり又はそれ以上の取組が実行されており、モニタリングの結果においても優れていると認められる。

B:65 点以上 80 点未満

事業計画書の内容（目標）の取組が概ね実行されており、モニタリングの結果においても良好と認められる。

C:50 点以上 65 点未満

事業計画書の内容（目標）に沿って適正に管理運営が行われ、モニタリングの結果においても特に問題がないと認められる。

D:30 点以上 50 点未満

事業計画書の内容（目標）に一部未実施（未達成）があるなど、管理運営において計画の内容を下回っており、モニタリングの結果においても一部改善点ありと認められる。

E:0 点以上 30 点未満

管理運営の状況が事業計画書の内容（目標）を大幅に下回り、モニタリングの結果からかなりの部分において改善が必要と認められる。

＜4 適正な管理運営において不適がある場合、その理由と今後の対応について＞

特になし

《総評》

指定管理者制度導入 3 年目となり、長年の青果部卸売業者としての経験や昨年までの経験をもとに、使用者と連携を図りながら、円滑な事業運営に努めていた。

今年度は、市場感謝祭を単独開催し、独自性を上げ、規模を拡大して開催していることや、職場見学などの受入や港まつりの花火鑑賞ツアーなどの市場開放を実施する事で、一般市民への市場 P R と認知度向上に努めたことは大変評価できる。

なお、昨今の物価高騰対策として、場内照明の節電をはじめ時間帯や季節ごとの冷却設備の温度設定の変更を行い、施設全体の電力量減少に努める等、自社独自の工夫がみられた。

これらのことから、概ね適正に事業計画に沿った運営がされていたと考える。

指定管理者セルフモニタリングの結果 ★★★★★**【総合評価結果とセルフモニタリング結果との差異など。セルフモニタリングに対する評価】**

本市の評価と特段大きな差異は見られず、各項目とも概ね適正に評価されている。